

## 第 24 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和 6 年 11 月 28 日（木） 午後 2 時 30 分～午後 4 時

2 場 所 安佐北コミュニティセンター予定場所 2 階 ホール

### 3 出席者（五十音順（座長、市職員を除く）、敬称略）

大 畠 正 彦【座長】（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会 幹事））  
鈴 木 師 正（安佐北区コミュニティ交流協議会 会長）  
高 蔵 浩 亮（可部地域住民代表（安佐北区社会福祉協議会運営委員会 委員））  
土 井 澄 男（安佐北区コミュニティ交流協議会 副会長）  
平 岩 吉 満（安佐北区コミュニティ交流協議会 副会長）  
坊 聰 彦（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会 幹事））  
松 井 修（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会 幹事））  
山 田 豊 子（安佐北区地域女性団体連合会 会長）  
松 尾 雄 三（広島市企画総務局地域活性化調整部長）  
鈴 木 敬 志（広島市安佐北区役所副区長）

### 4 議 事

- (1) 広島市安佐北コミュニティセンターの運営について
- (2) 広島市安佐北多目的交流広場の整備等について
- (3) 広島市北部地区学校給食センター（仮称）における地場産物の活用について
- (4) 認定こども園の整備について

### 5 議事内容

以下のとおり。

#### < 開 会 >

大 畠 座 長 定刻になりましたので、只今より第 24 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様におかれましては、御多用の中、お集まりいただきありがとうございます。

今年もあと 1 か月少しとなり、非常に慌ただしくなっているところです。週明けに冷え込んで体調管理も大変な時期になっていますが、十分な審議をお願いします。そして、傍聴に市議会議員の先生方もお越しいただいております。ありがとうございます。

それでは、本日の議事は、広島市安佐北コミュニティセンターの運営について、広島市安佐北多目的交流広場の整備等について、広島市北部地区学校給食センター（仮称）における地場産物の活用について、認定こども園の整備についての 4 つとなっています。皆様方に十分な御審議をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、御協力の程、よろしく願いいたします。

それでは、事務局より広島市安佐北コミュニティセンターについて説明をお願いします。

事 務 局 （資料 1「広島市安佐北コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定結果につい

(地域活性推進課) て」を説明)

大 島 座 長 ありがとうございます。今の説明について何か御意見がありましたらお願いします。

私からひとつ質問させていただきます。この施設は避難所と位置付けられていると思いますが、備蓄倉庫は安佐医師会病院と共有することになるのでしょうか。

事 務 局 避難所運営に係る備蓄や物品等は、現在会議室に設置しているところですが、基本的には避難場所はホールのみとなっていますので、安佐医師会病院と協力するという形にはなっていません。今後、指定管理者候補者と相談という形にはなりますが、倉庫のようなものに入れてこのホール内に設置するのか、もしくは会議室に余剰スペースがあるようでしたらそちらに設置するのか、調整していきたいと思います。

松 井 委 員 コミュニティセンターの年間利用者を7,500人と想定していますが、それに対応する机や椅子、その他備品は指定管理者候補者が購入して設置するものなのでしょうか。それらが、どの程度用意されるものなのか教えていただきたいと思います。

事 務 局 備品については、指定管理が始まる前に必要なものを本市で準備する予定となっています。机、椅子については、現在設置している数では、今後講演等を実施するには、不足しているので、指定管理者候補者と協議しながら、必要なものを揃えていくことになっています。具体的な数量については、色々な事業の提案をいただいているので、今後調整していくこととしています。

松 井 委 員 運動施設として、既に卓球台が何台かあるようですが、利用者が着替えたりする更衣室は用意しないのでしょうか。公民館などはちょっとした更衣室の設備が充実しているところもあるようですが、指定管理者候補者あるいは市が整備される予定はあるのでしょうか。

事 務 局 体育利用も想定しているため、会議室を事務所兼更衣室として想定して公募しています。備品等のスペースもあるため、指定管理者候補者と調整が必要となりますが、更衣室については、基本的には会議室の一部を活用して設置できないか協議を進めていこうと考えています。

大 島 座 長 コミュニティセンターの供用開始に向けて、指定管理者候補者が選定されたとの説明がありました。事務局においては、幅広く利用をしてもらうために、指定管理者と一緒に設備を整えていくこと、また、指定管理者には、地元の声を聴きながら取組を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

事 務 局 (資料2-1「広島市安佐北多目的交流広場の指定管理者候補者の公募について」、資料2-2「広島市安佐北多目的交流広場 遊具の一部変更について」を説明)

大 島 座 長 ありがとうございます。当初の計画から若干の変更があったことなどについて説明がありましたが、御質問がある方がいらっしゃればお願いします。

鈴木(師)委員 産直市場等、市民の交流を図るとともに、地域産品を販売できる催しを年4回以上開催することとありますが、具体的にどの程度の規模の産直市場等の催しを実施するように考えているのでしょうか。

事 務 局 指定管理者候補者の公募に当たって、産直市場のようなものを実施してくださいとしている中で、安佐北区内産、広島市内産というものを中心に販売するような催しにということでお示ししております。ただ、どれぐらいの規模かということになると、例えば、どれぐらいの農産物が集まるか、時期的な変動もあると思います。そういつ

たことから、規模までは具体的にお示ししていない中で、事業者からこういった提案が出てくるかということによって規模が見えてくるようになって考えておりますので、公募の際に、これぐらいの規模で産直市場をしてくださいとはお示しをしていません。

鈴木（師）委員 現在、安佐北区ではあさきた元気フェスタという催しを区役所で行っており、私どものチームも出店しておりますが、かなり手狭な感じもしておりますので、この催しを効率よく行うためにも、この広場で実施するというのも視野に入れて、有効に投資されるということも考える必要があるのではないのでしょうか。安佐北区の鈴木副区長も委員としておられますので、見解をお聞きしたいです。

鈴木（敬）委員 新しくこの多目的交流広場ができて、面積もかなりありますし、芝生もあって、ステージもあるということ、なおかつ、指定管理者により産直市が開催されるといったことの兼ね合いを考えますと、区役所の駐車場を中心に開催している、あさきた元気フェスタ、いわゆる区民祭りを、ここの場所で行うということも一つの案ではあると思っておりますが、駐車場がそんなにはこの広場にはないことと、安佐医師会病院のすぐそばということになるので、もし、あさきた元気フェスタを実施するとすれば、ステージなどでそれなりの音が出ると考えると、病院の方ともよく協議をしないとイケないなとは思っています。ただ、最初からこの場所ではやらないということではなくて、ここで実施できる可能性があるかどうかというのは、検討をしていきたいと思っています。

坊 委 員 いくつか意見を言わせてもらいますが、多目的交流広場については、最初はこういった形のを想定はしておらず、白木町の代表の委員の方から産直市場を作ろうという意見などもあり、それが今回の指定管理者候補者の公募の話にも少し残っているかと思えますけれども、ゆくゆくはここに区民文化センターをもってくるという計画もある訳ですし、その間、いかにここに若者が集い、集客できるかということは、当初から話題になっておりました。

一般的な、あちこちにある公園のようなものを作るのであれば、我々が集まって協議する必要もないのだろうと思うのですが、単なる一地域だけの広場ではなくて、安佐北区の人のにぎわいの一つの拠点にしようという発想が当初はあったはずなんです。そういうことからして、山城のようなものをまず作ろうと、さらに、遊具もそれに関係したものを作っていこうということで、作られていくわけですが、そうしたことを条件として設計施工事業者からの提案をしてもらったはずなのが、遊具協会がどうのこうのといった話になってきて、いろんな縛りがあって、だんだんとこぢんまりとまとまるような気がしています。そうすると、最終的には、一地域の広場になってくるような気がするので、しっかりと当初の目的を基本において考えていただきたいと思えます。そうしないと、我々が集まって長い年月をかけた意味がなくなるという風に思えます。

また、このあたりに単なる森林のような場所を作ってしまうと、鹿がたくさん集まってしまうということも考えなくてはいけなくなる。公園等に犬の散歩に来られた方などが、ダニをくっつけて帰ると、病気の原因となることや、場合によっては亡くなってしまうことに繋がるということも出てくる訳ですから、そういったことも考えなくてはいけないということで、やはり、当初の目的をしっかりと押さえてもらってやっていただいて、なんでもない単なる公園という形になってしまわないように、よくよく御注意いただきたいと思えます。

事務局 (地域活性推進課) 御指摘いただいた点も踏まえながら、引き続き進めて参りたいと思えます。遊具の件についてですが、実績があって安全性が高いものということで、若干は独自性が失われてしまうということは否めないかなとは思っておりますが、地域の間伐材を使った木製遊具でこういった組み合わせでやっている事例というのは他県には数か所はあるものの、広島県内にはないということを業者からは聞いております。そういった意味では、元々の提案と比べると独自性が失われているということは事実と

はと思いますが、先ほど御説明しましたとおり、山城というところの当初のコンセプトは保たれているというところと、この工期の中で、安全性というところは十分に加味していかなくてはならないところでもありますので、そういった部分で、今回このような形での変更となったところですが、当初の目的は重々承知の上で進めて参りたいとは思いますが、こちらにつきましては御理解いただければと思います。

坊 委 員 単なる遊具で山城を作るのではなくて、若い人たち、特に子どもたちが、風土を愛する気持ち、郷土愛を醸成していただくためにも、しっかりと歴史性も考えた上で、設計施工業者からも提案がされている訳ですから、そこを逸脱しないようにやっていただきたい。特に若い方が住んで良かったというようなまちづくりを目指そうということになっていくのであれば、やはり、郷土愛を醸成するように考えていかなくてはならないので、安全性がという話はしかりだとは思いますがけれども、よくよく考えて、歴史性を踏まえた、郷土愛を醸成するようなものにといいことを考えていただいて、基本的なものを逸脱しないようにしていただきたい。

松 尾 委 員 坊委員から御指摘いただいた、若い人たちの郷土愛を醸成していくというのは非常に重要なことだと考えております。

今のお話は、広場の整備についてのお話でしたけれども、今まさに運営を行う指定管理者を募集しているところですので、運営面におきまして、坊委員の御指摘にありました、ここならではの運営というところを、これから選定される事業者とともに考えていきたいと思っております。また、多目的交流広場は、正確には都市公園法の適用とならない広場という扱いになるのですが、この広場において、チャレンジショップを含む店舗スペースを2つ設けるといのは、広島市として初めての取組となりますので、そういったところもしっかりと活用しながら、安佐北区全体から人を呼び込めるようにぎわいづくりに取り組んでいきたいと考えています。

鈴木 (敬) 委員 資料において、新たに整備する各施設の管理者等による協議会を作りますということで、にぎわい創出に努めるとなっています。まだ、具体的に誰が入るかということとは分からないとは思いますが、一つの希望として、広場の近くには広島文教大学があり、可部高校もあるという意味で、若い世代の人が集いやすい場所だと思うので、維持管理的なところは別として、委員としてなのかオブザーバーとしてなのか、色々立場はあるかもしれませんが、イベントの企画など、若い人の声、あるいは参加といったところを是非考えていただければと思います。

事 務 局 (地域活性推進課) 今回、エリアマネジメントの考え方に基づいて、協議体を組成してくださいというところで、構成員については、エリアマネジメントになりますので、病院跡地に入られている運営事業者がという形になるかと考えています。ただ、御意見をいただいたとおり、広島文教大学などは、この広場を若い世代を中心ににぎわいづくりをしていこうということであれば、世代としては、にぎわいを創出する一番のターゲット層になると考えておりますので、例えば、賛助会員というような形でそういった近隣の広島文教大学だとか、可部高校などにも入っていただきながら、イベントを展開していくということは、公募に当たって、我々として考えている取組のイメージとして、応募者にお示ししています。協議体の全体の話となれば、運営的な話を中心になると思いますが、そういった近隣の学校なども巻き込みながら、にぎわいを創出する仕掛けを考えていきたいと思っております。現在、事業者からの提案を待っているところではありますが、そういったところもしっかりと調整していきたいと考えています。

大 島 座 長 ありがとうございます。

多目的交流広場についての説明がありましたが、既に指定管理者候補者の公募が開始されており、残りの期間はあまりありませんが、委員からの御意見を十分に反映されて、指定管理者に伝えていただくといいことが大事になるのではないかと思います。

この多目的交流広場は跡地活用の核となるかと思っております。というのも、他の施設に

については、言い方は適当ではないかもしれませんが、いわゆるハコモノのような施設になるので、区民がさっと来て、少し遊んで帰ろうかといった施設となるのがこの多目的交流広場になりますので、そういった意味でも、来年10月からの供用開始までに、着実に、区民の意見を聞きながら進めていただければよいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議事3の「広島市北部地区学校給食センター（仮称）における地場産物の活用について」事務局から説明をお願いします。

事務局（健康教育課） （資料3「広島市北部地区学校給食センター（仮称）における地場産物の活用について」を説明）

大島座長 ありがとうございます。今の件について何か御意見があればお願いします。

坊委員 大分早口で説明されましたので、少し聞き取れないところもありましたが、地元産の食材を、米等もできるだけ安佐北区でとれたものを用いるということ、また、年に一度か二度農業講座等で周知するという話があったものと思いますが、それは役所が間に入ってお米を集荷されるのか、それとも農協が出荷するのか、それによっては立場が全く違ってきます。農協を農家はあまり信用していないので、それはどうしてかという話をすると長くなるのでしませんが、個人で消費者を見つけて売っているという農家の方が多いと聞いています。したがって農協に集荷されるお米は絶対量はないのではないかと私は懸念しています。そこで簡単に「そのようにします」、「このように努力しております」と言われると、私たちは農家の立場を軽視されているような気持ちになるのです。関係部署とも十分な協議を重ねたうえで慎重にここで発言していただかないと、後で「結果的に集まらなかったのだからこうなりました」ということを聞くのではないかと懸念があります。なので当初所属で、このようにするという考え方を示したのなら、もっと身を入れた説明をしていただきたいと思います。

事務局（健康教育課） いただいた御意見について、集荷はJA広島市にさせていただき、それを学校給食用の米として出させていただくという形で考えています。給食センターが開業することに合わせて地元のお米を使っていきたいということを発信していきたいと考えており、こういった取組を実現するため現在調整を進めているところです。いただいた御意見については、農業行政を所管する経済観光局にも伝えたいと思います。

坊委員 伝えてもらうのはいいですが、もうこういうことは通り過ぎて、十分話し合いをされているのではないのですか、このようなペーパーがあるのですから。なのでこういう意見があったと伝えておきます、という事務的な言い方ではなくて、もう少し踏み込んだ話があるのではないのですか。農協を通して来年からは学校給食用の米を確保する見通しが立っております、したがってそういった懸念はないと信じております、くらの対応があるならわかるのですが、そうではなく担当部局の経済観光局に伝えておきます、それでは前進ではないと思います。もう少し慎重かつ丁寧にやってほしいなど、子供たちの食育を考えるのは、単に食事を出してそれで済むという考え方ではないと思うので、もう少し身を入れた説明をしていただきたいと思います。

事務局（健康教育課） 先ほど御説明させていただきましたが、昨年7月以降、JA全農ひろしま、JA広島市、農政課、農林課等と地元産のお米を活用する方法を協議していたところですが、令和の米騒動ということもあって、米がなかなか手に入りにくくなったという状況もある中で、できるだけ安佐北区産、市内産の米を子供たちに届けられるような取組を考えているところです。そういった形で協議を進めておりますので、引き続き、学校給食における地場産物の活用が増えるように努めていきたいと考えています。

鈴木（師）委員 給食センターに集約されていくというのは、行政サイドにおいてはスケールメリットという点で利点があることは間違いなくと思います。ただ、子供たちの将来を担うという点においては、子供たちは実際田んぼで何ができているのかわかっていない。

我々は米を知って作っているが、子供たちはこれがどうしてできているか知らない状態です。それを集約するという事は、行政サイドの勝手な都合です。我々は農業体験として田んぼで田植えをさせたりして、米作りに触れる機会を与えるということをやってきました。かたや行政サービスを集約させて、そういうことばかりやるのは、やはり視点の感覚がずれているのではないですか。もう少し、血の通った対応をしていただきたい。例えば専業農家はどんどん安佐地区ではつぶれています。それをどう考えているのか。日夜努力されているのに対して、簡単に検討しますでは済まされないと。前回は言ったのですが、そういうことも真剣に考えていただきたいと思ひます。

山田委員 今の子供たちだけではなく、若い人が、お母さんたちが食育をしていないのだと思ひます。給食センターができると、地元の野菜やお米を使ったりして、それも給食の時間でPRしていただくということはとても大切なことだと思ひますので、ぜひとも地元のお米や野菜を使っただきたいと思ひます。家庭でも最近親が野菜を使わず、コンビニ食がとても多くなっていて、将来子供たちの健康を維持するためにも、やはりその辺は大切なことなので、学校給食センターができるのをとても私たちは楽しみにしていますので、ぜひ地元のものを使っただきたいと思ひます。

土井委員 私は最近米を作っていないもので、昔で言えばJAを通してということになってきたと思ひますが、最近では各家ごとにお米を販売できるということで、このルートを取るのもあるのかなと、JAの方にはあまり米が行っていないのではないかと話もあり、そんなものかと思ひて話を聞かせてもらいました。

やはり、地元の食材を使うということは、そのようなルートをしっかり持っているところが扱わないと、私のところではどこの米でもありますよというのではなくて、地元の米は十分扱っていますというところと話をし、そこから購入しないと。どこの米を扱っているかは食べてもわからないと思ひし、安佐北の作物を食べていると思ひていますが、実際そうでないかもしれないと、私は今思っているわけですが。作物を作っている方もそういった気持ちで作られたと思ひるので、やはり業者がきちんと扱ってもらって、納めてもらうというのが一番大事なのではないかと思ひています。

坊委員 野菜ではないですが、NHKのテレビで安佐北区を中心として鹿が非常に増えていると言っていました。もう手に負えないくらい増えており、ニュースでは安佐北区の白木町にジビエを扱う施設ができたということもあり、NHKの報道では安田学園では給食にすでに鹿肉を使っているともありました。鹿肉には鉄分が多いため女性にも非常によいので、ぜひとも食材の一つに加えるような検討をしていただければ、猟をする方も、相当苦勞してやっておられて、処分するものごみの焼却場まで持って行くのが大変だとか、穴を3mくらい掘らないといけないとなると大変な勞力になるので、そういう施設が白木にできたのならその辺のことを検討していただくようお願いしたいと思ひます。

事務局 (地域活性推進課) 白木のジビエの加工場の件は、地域活性推進課でやっております中山間地域好循環創出支援事業補助金農林水産業ビジネス型、お宝資源掘り起こし事業というのが古い事業名ではありますが、こちらを使って志屋の中矢建設さんがやっておられます。そういった加工場を増やしていくというのは、今の安佐北区の有害鳥獣被害を見ますと、非常に大変なものがあると我々も認識しておりますので、ジビエの加工場のための支援事業ではないですが、我々もこういったものを活用して、ジビエの活用が進むよう引き続きやっていきたいと思ひています。ただ、中矢建設さんの施設の規模がそこまで大きくないので、どこまでそういった処理ができるのか、今後給食に使っていくとなると12,000食と伺っていますので、どこまでできるのかということはあるかと思ひますが、ジビエの活用は我々もしっかり取り組んでいきたいと思ひています。

事務局  
(健康教育課)

先ほどお話のありましたお米の件は、地域献立の日に安佐北区産のお米を中心に進めていきたいという話で、月1回程度と考えていますが、地域献立の日については必要量、約1トンくらい使う予定になってはいますが、その必要量は確保できる見込みで今進んでおり、それに加えてさらに地元米が使えるような形にしていこうということで、取組を進めているところです。

続いて、学校給食でジビエをという話ですが、学校給食は一定量の食材を確保する必要があることから、一定量が確保できるかどうかを確認し、研究をしていきたいと考えています。

大 島 座 長

学校給食センターについては食材等を安佐北区のものを使うということ、その前にありました多目的広場も材料を安佐北のものを使うということがあって、オール安佐北でやってもらいたいということを、委員と一緒にお願いしたいと思います。食材ということになると、お米についてもみんな一緒になって考える機会ができたのではないかと思います。そういう意味では、この前亀山中学校の3年生から給食センターはいつできるのかと聞かれ、当分先だと言ったら、残念だ、自分たちは食べられないのかと言っていたので、何かの機会があれば、食べられる機会を作ってもらうことも必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

食材のことについては最後にもう一度聞きますので、何かありましたらその時にお願ひします。

それでは続きまして、「認定こども園の整備について」事務局から説明をお願いします。

事務局  
(幼保企画課)  
大 島 座 長

(資料4「可部南認定こども園(仮称)の整備について」を説明)

ありがとうございました。

只今の説明について、御質問がある方はお願いします。

平 岩 委 員

十分に配慮されていると思いますが、工事車両が現場を出る時に汚染しないよう心配しているところです。十分きれいにさせていただきたいと思ひます。

事務局  
(幼保企画課)  
高 蔵 委 員

承知しました。業者と協議の上、徹底するように伝えます。

工事については、十分に対策して進めていただくことと思ひますが、認定こども園の規模や定員が気になっているところです。まだ決定していないと思ひますが、令和6年も終わりますし、保護者や幼稚園施設経営者もどの程度の規模のこども園ができるのか気にされているところなので、お願いします。

事務局  
(幼保企画課)

定員につきましては、正式には条例可決後の規則によることとなりますが、考え方については、現在の可部東保育園のこどもが移っていただくこととなります。現在の可部東保育園の在園児数が概ね100人から110人で推移しているので、保育園部分についてはその数が上限ということで考えております。幼稚園部分については、私立保育園が認定こども園になる場合、新たに設置する幼稚園部分の定員の上限が10人となっているため、公立保育園が認定こども園になる場合も同じように10人が上限となっているところではありますが、御指摘の通り、周辺の私立園の経営等にも配慮する観点から、この10人については縮減も含め、検討しているところです。

大 島 座 長

工事事業者との仮契約、工事の実施に当たっての配慮事項については当然、地元の可部南地区も注目しているところだと思ひます。令和8年4月が開園ということで、あと1年余りありますが、この協議会においても報告を聞きながら安佐北区で一番良いものにしていただきたいと思います。

本日の議事は以上となりますが、全体を通じてなにか御意見はありますでしょうか。

松井委員 多目的交流広場の指定管理者候補者が行う事業として産直市場が出てきましたが、指定管理者候補者が提案する事業としてどのようなものをイメージされているのでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) 先ほど御説明した産直市場等を年4回以上開催するというのは、指定管理の業務の中で、市がお願いした事業として実施していただくものとして考えています。イベントの開催日数の年12日以上については、市が示した基準値ということで、利用促進策の提案を事業者に求めています。また、産直市場の開催をイベント開催日数に含めることは可能としているところではありますが、基本的には、年12日以上、集客数が1日100人程度以上の開催していただくイベントの促進策について、事業者から色々な提案が出てくることを想定しているところです。なお、産直市場については、これまでの協議会の議論を踏まえて必ず実施していただくものとして決定していますが、それ以外の賑わいの創出ということで色々な提案が出てくることを期待しています。

鈴木(師)委員 1日100人程度以上のイベントについて、上限はどの程度を目安とされているのでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) 年12日以上、集客数が1日100人程度以上というのは下限的なもので設定しています。上限については、ステージ前のイベントで使える広場というのは4000㎡の一部、おおむね1000㎡の広さとなっており、人が入れる収容量はある程度決まってくるので、それを踏まえて指定管理者で色々な仕掛けをしていただけないかと期待しております。

鈴木(師)委員 大規模なイベントは難しいと想定して、こぢんまりと使っていくということですね。

事務局 (地域活性推進課) こぢんまりとしたものということは意図していません。下限として、1日100人程度以上のものとしていますので、それぐらいの人数を集めるイベントは必ず実施してくださいということにしており、上限は設けていません。

鈴木(師)委員 駐車場は30台程度ですよ。

事務局 (地域活性推進課) 駐車場としては、30台程度を設けていますが、今後、安佐医師会病院や給食センターと調整していく中で、給食センターは、基本的に土日の利用者が少ない状況もあると思いますので、周辺施設と連携を図りながら、駐車場の課題をクリアし集客をやっていたきたいと考えています。

鈴木(師)委員 豊平のそば祭りを視察してきたのですが、何千人と集まっていて、グラウンドにも千台近く駐車しており、地域が賑わっていました。安佐北区は通りすがりの車だけです。そのような祭りは安佐北区でできないものか、一抹の寂しさを感じたところです。ここはそこまでは求めず、公園程度の賑わいを求めるということですね。

事務局 (地域活性推進課) 病院跡地には、バスの他に可部線も通っているので、イベント実施時には、公共交通の利用も呼びかけて集客することも可能と考えています。決して、賑わいの創出について、上限を設けたり、こぢんまりと行ったりすることは考えていません。

坊委員 にぎわいという点について参考までに申しますと、当初から協議会に関係している委員が座長を含めて3人いますが、にぎわいというものを重点に検討したというよりは、若い人たちに集まってもらって、住んでもらうための拠点づくりをしようというのが一番最初のコンセプトであったと記憶しています。そういった形で進めていったら、こういった形になったのですが、基本的な考えかたを忘れないためにも、このことをあえて話しました。それは、ここに住んでもらおうというコンセプトがあっ



たからです。安佐北区の人口が減って、若い人が住んでもらえないとなれば元も子もないので、一時的に人が来るだけでなく、若者の定着、定住といった観点を重点的に考えてもらう必要があります、そのために、可部南地域に、こういった施設を作ってもらって、魅力的な安佐北区を作ろうではないかということが考え方としてあるものと私は理解しています。

大 島 座 長 議事についての御意見は以上のようなので、今後のスケジュールについて事務局から話をしてもらえたらと思います。

事 務 局 (地域活性推進課) (安佐市民病院跡地に整備する施設に係るスケジュール及び今後の安佐市民病院跡地活用推進協議会の予定について説明)

大 島 座 長 ありがとうございます。

委員の皆様においては、何かの機会の際に、今跡地についてはこのようになっているというということを説明していただくことも大事になってくると思いますので、その点もよろしくお願いします。

事務局から説明があったとおり、次回の協議会は1月の下旬を予定しています。それまでには、新年会などの場があると思いますので、そういった場で、現状を話してもらえれば、区民の方々等も安心されるのではないかと思います。いずれにしても、住んでみたい、住んで良かったという安佐北区とするために、安佐市民院跡地の活用を通じて、区民が一つになっていくことが大事であると考えていますので、よろしくお願いします。

本日は長時間ありがとうございました。

< 閉 会 >